

## 【中心市街地活性化基本計画】パブリックコメントの概要と市の考え方

「修正」欄に「 」のついているものは、計画案の修正を行った箇所です。

No	意見	考え方	修正
<b>計画全体に対する意見</b>			
1	全体として市が行う事業及び支援を受けていると思われる事業が多く、周辺環境の変化に応じた地元の取組みがあまり見られないのは残念だが、現状ではやむを得ないであろう。	個店や商店街など地元の取組みは、中心市街地の経済活力の向上には欠かせない要素であり、中心市街地活性化協議会が核となり今後も取組みに向けて検討を進める必要があるとしております。(P25,34)	
2	千葉市のビジョン、セールスポイントが見えてこない。花の都をもっとアピールすべき。	<p>上位計画である「千葉市新総合ビジョン」において、中心市街地が位置する千葉都心を本市の政治・経済の中核、市民の生活・文化の中心として活性化を図ることとしており、本計画においても同じ方向性のもと、コンパクトで活力ある中心市街地づくりとして、「にぎわい都心・ちば」の実現を目指します。(P31,P47)</p> <p>また、本計画のセールスポイントとしては、「取組方針と今後の重要な取組みについて」に記載しております。(P32～35)</p> <p>花の都・ちばの推進としては、「みどりと花の催し」や「中央公園フラワーフェスティバル」といった花のイベントの開催や(P83)、「花いっぱい市民活動助成」等の展開により都市イメージ「花の都・ちば」の定着を目指し、市民の皆さんや企業の方々などとの協働により、“花による”まちづくりを進めていきます。</p>	
3	中心市街地に関わる多くの人が計画の策定・実施に関われるようにすべき。	<p>計画の策定にあたっては、千葉市中心市街地活性化協議会準備会を設立し、計画(案)に対する意見聴取を行っております。(P98～102)</p> <p>また、計画の推進にあたっては、千葉市中心市街地活性化協議会が中心となり、多様な主体が連携して活性化に取り組むこととしております。(P34)</p>	

No	意見	考え方	修正
「1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針」に関する意見			
4	中心市街地が抱える問題点と活性化の基本方針がわかりやすく整理されている。	中心市街地の活性化に向けた課題や、これまでの取組みから抽出される今後の取組みの考え方をふまえ、基本方針を示しております。	
5	栄町地区が特化されているようだが、この地区の問題は、商店街の通りを何とかしようということではなく、周辺を含めたまちづくりの戦略をもって再生していくことが必要。5年、10年といったスパンでなく、20～30年、場合によっては50年後を見据えた息の長い再生計画が必要ではないか。都市再生機構の活用などを含め、都市政策を固めた上で実施すべきである。	栄町地区の再生・活性化は奥行きのある中心市街地の回遊性確保のために、重要な取組みであるとしております。(P33) また、「栄町都市再生まちづくり推進事業(まちづくり社会実験)」では、商店街のみならず、地域、行政、民間等が連携を図り、現状でできるものを一般から募集し、「まちづくり社会実験」として実践していきます。その結果や地元等のまちづくりの考え方などを共有して、栄町の活性化に資する再生計画を策定します。(P80)	
6	中心市街地及び周辺の国道名に誤りがある。(P6)	「中心市街地を国道14号及び126号などが通り、近接して国道357号があるなど、…」に修正します。	
7	課題分析において「多様な交流と賑わいを育む仕掛けづくり(情報発信、イベント活動等)」とあるが、具体的な事業が見あたらない。(P26)	具体的な事業は、「7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項」において、「情報ガイドマップ等作成事業」及び「イベントコーディネート事業」等として記載しております。(P83～87)	
8	活性化の基本方針として「県都の中心拠点にふさわしい賑わいと活力ある経済活動の育成」とあるが、経済活動とは、商業的な活動だけでなくコミュニティ活動など様々な活動も含まれているのか。(P31)	ここでいう経済活動とは、商業的な活動だけでなく、経済に関連する様々な活動を想定しており、コミュニティ活動なども含んだ表現になっております。	
「3. 中心市街地の活性化の目標」に関する意見			
9	数値目標を定めたことは、今後の事業効果を測定する際に有効であると感じた。(P47～P54)	中心市街地活性化の達成状況を把握するため、平成20年度と計画期間満了時点(平成22年度)において、目標達成の進捗を確認します。	

No	意見	考え方	修正
「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」に関する意見			
10	千葉駅西口には人が少ないのにも関わらず、ペDESTリアンデッキの整備が必要か。(P59)	将来の西口再開発ビルを含めた西口への利用者数は、増加するものと予測しており、歩行者の移動の利便性を高めるため、ペDESTリアンデッキを整備します。 また、バリアフリー対策としてエレベーターを設置します。	
11	葭川公園などの川を有効に活用してはどうか。現状では、整備してまちの中心に川を流している意味がない。	本計画（案）には、事業者や事業手法等が明確になっている実行性が高い事業のみを位置づけております。ご提案の内容は中心市街地の活性化に向けて、今後の参考にいたします。	
「5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項」に関する意見			
12	福祉に重点をおいたまちづくりをすすめるべき。医療の質を高める取り組みを。子どものための施設を新たな売りにするのであれば、老人を対象とした福祉の充実だけではなく、小児医療ではこの地区は県下一、全国一の取り組みをしているといったどの地域からも手本にしたいような取り組みを。	「千葉市新総合ビジョン」において、将来像実現のための方向の1つとして、「安心して暮らせる健康福祉のまちを創る」としており、本計画においても「安全・安心で快適な都心ライフを享受できるまち」を目標とし、保健福祉センターなどの都市福利施設を整備・運営する事業を推進していきます。(P47, P67～P72) 小児医療は全国的にも問題となっているところですが、本市では、夜間や休日において急病になった時にも適切な治療が受けられるよう救急医療体制を整備しています。	
13	千葉駅西口に市役所や青葉病院をもってきては。	「千葉駅西口地区市街地再開発事業」では、駅前広場の公共施設の整備と、業務・商業等を用途とした施設建築物（再開発ビル）を建築し、街に賑わいを創出することを目指しております。 なお、民間による再開発ビルを計画しておりますが、その計画の中には市役所や病院の入居は、現在のところございません。(P59)	

No	意見	考え方	修正
「6. 公営事業等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項」に関する意見			
14	<p>中央3丁目に43階建てマンションができるそうだが、43階は高層すぎて、周りの景観を損ねる。せめて30階建てに変更するべき。(P74)</p>	<p>千葉都心の商業地域では、楽しさや賑わいのある街並みづくりが求められます。市としては、特に歩行者の目に触れやすい、1、2階部分と道路空間のつながりがある演出や、敷地の利用、建物のデザインなどを、景観デザイン誘導指針に基づき助言・指導しております。</p>	
「7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業その他の商業の活性化のための事業及び措置に関する事項」に関する意見			
15	<p>「花の都・ちば」を実現するため、花が好きな人が住む住宅を整備し、花作りが好きな人が集まるまちを作り出す。また、花が好きな人の組織づくりをし、花が好きな人を組織し、まちの中の花のメンテナンス・清掃等を仕事として担ってもらえるようなシステムを考えてはどうか。さらには、園芸ベンチャーの育成に取り組んではどうか。このような取り組みによって、新たな仕事や雇用の創出に繋がるのではないか。</p>	<p>花のあふれるまちづくりは、市民の皆さまや生産者、企業等と協働で進めることが必要です。</p> <p>そこで、現在、花のあふれるまちづくりに参画可能な市民・団体・企業・生産者などが連携や協働できる仕組みづくりである「花とひとのネットワーク構想」を策定し、検討委員会を立ち上げ、市民主体の花のあふれるまちづくりに向けて運営を始めています。ご提案のシステムやベンチャーの育成に関しましても、この検討委員会の中で話し合っていきたいと思います。</p>	
16	<p>「花の都」をキャッチフレーズに終わらせず、具体的な取り組みを。毎年行われる花の取り組みは、一時的な入り口の取り組みに終わっているように思います。しばらく経つと、しおれた花や、こわれた植木鉢が、まちの中に打ち捨てられていますよね。花は、毎日愛情を持って世話をする人がいなければ、その美しさを持続することはできないでしょう。</p> <p>イギリスや、オーストラリアでは、その花の美しさや手入れの行き届いた様子を見に、大勢の人が訪れるまちを、実現しているところもあります。</p>	<p>現在、地域で緑や花に関する活動を実践している方やこれから参加を希望している市民を「緑と花の地域リーダー」として育成し、緑や花に関する地域活動を実施しています。</p> <p>この、緑と花の地域リーダーは、市民と行政との協働の原点としての役割が大きく、市としても活動の場の提供や、情報の交換等を行いながら「花のあふれるまちづくり」を協働して、進めていくことが、大勢の人が訪れてみたいまちの実現につながると思います。</p>	

No	意見	考え方	修正
17	<p>千葉市は「花の都・ちば」を推進しているというが、街の中に花は少なく、手入れをしていないところもあり、「花の都」を推進しているとは思えない。今後は、「花の都」ではなく、「芸術の都・千葉」を目指すべき。栄町などの空き店舗を活用して、様々な芸術活動を行うなど、芸術にあふれたまちづくりを展開するべきだ。市民に芸術を浸透させることで、街の活性化と経済発展につなげる。「芸術の都・千葉」を確立することで、全国に千葉市を宣伝することができる。また、「自分らしく生きられる街」、「個性尊重の街」及び「人権尊重の街」づくりにもつながる。</p>	<p>花のあふれるまちづくりは、単に花を飾るということだけではなく、緑を大切に「ごみの無いきれいな街」そして「人の心もきれいな美しい街」づくりを市民の皆さんと一丸となって目指しているものです。</p> <p>一方、芸術面の取組みとしては、「千葉アートネットワーク・プロジェクト(Wi-CAN)」として、千葉大学の学生を中心とした組織化が、中心市街地を舞台にアートイベントを展開しております。また、栄町商店街では、空き店舗を活用しアートセンター「Wi-CANP」の運営などを行っております。(P87)</p>	
18	<p>「芸術の都・千葉」のために栄町をその拠点にするなど、多くの人が集まる栄町にするためにアイデアが必要。栄町の活性化のためのまちづくりのアイデアは今後も何回も公募して、様々なアイデアを試すべき。栄町を拠点として芸術が浸透したまちづくりを進めるべき。</p>	<p>「栄町都市再生まちづくり推進事業(まちづくり社会実験)」では、平成18年度に選定した「まちづくり社会実験(案)」を、地域、商店街、提案者などが連携して、平成19年度から2か年にわたり実施することとしており、今後とも地元等と連携したまちづくりを進めていきます。(P80)</p>	
19	<p>実施主体が千葉商工会議所と記載されている事業は、商工会議所職員が主体でない限り「民間」と書くのが妥当でないか。(P83～P87)</p>	<p>記載方法を整理いたします。</p>	
20	<p>中央公園のオープンカフェは、一定の飲食店に営業を任せていると聞いているが、別の飲食店にも営業を任せられるように考えるべき。(P83)</p>	<p>オープンカフェの出店者につきましては、千葉市中心市街地まちづくり協議会が公募による選定を行っております。</p>	
21	<p>毎年9月に開催されている「ベイサイドジャズ」は年に2回ぐらい開催し、音楽が市民に浸透するように努力してほしい。栄町のお店でもベイサイドジャズの演奏ができるように工夫するべき。(P84)</p>	<p>ベイサイドジャズ千葉実行委員会に本市が参画していることから、ご提案内容は中心市街地の活性化に向けて今後の参考にいたします。</p>	
22	<p>居住者が食品を買う場として、千葉のおいしいものが集まる市場を設けてはどうか。</p>	<p>本計画(案)には、事業者や事業手法等が明確になっている実行性が高い事業のみを位置づけております。ご提案の内容は中心市街地の活性化に向けて、今後の参考にいたします。</p>	

No	意見	考え方	修正
23	商業施設は買回品より最寄品を充実させるべきでは。まちなか居住を推進するにあたっては、最寄品を求める場所が少なすぎる。	中心市街地の商業機能の強化のために、多種多様な業種・業態の店が競い合い何でも揃うオンリーワンの商業集積が必要であるとしております。(P26)	
24	情報事業は、重要な項目だと思う。来街者への案内人(コンシェルジュ)などの事業を盛り込んだらどうか。インターネットも重要だと思う。	本計画(案)には、事業者や事業手法等が明確になっている実行性が高い事業のみを位置づけております。ご提案の内容は中心市街地の活性化に向けて、今後の参考にいたします。	
「8.4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項」に関する意見			
25	公共交通機関の利用についての視点は、地域内の回遊性の向上を考えたとき非常に重要なので、もう少し深く掘り下げてほしいのではないかと思います。	中心市街地の活性化において区域内の回遊性構想の形成は非常に重要であると考えております。計画内では再開発事業等による拠点の整備・強化を中心として、また、拠点周辺環境整備などにより中心市街地全体に広がりのある回遊構造を目指すとしております。(P34) 公共交通機関の利用による、回遊性向上は重要な視点ではありますが、本計画(案)には、事業者や事業手法等が明確になっている実行性が高い事業のみを位置づけており、ご提案の内容は中心市街地の活性化に向けて、今後の参考にいたします。	
26	モノレールの運賃を一律100円にするべき。そのような思い切った対策を打つことによって、用事のあるひとだけではなく、用事のない人も、気軽にモノレールを利用してもらい、千葉のまちを楽しんでもらうことが出来るのではないかと。一日乗り放題300円などがあってもいい。人が動くことで、美味しい店が各地に増えたり、地元商店街の取り組む姿勢が変わってきたりするのではないかと。	運賃を下げると利用者は増えますが、収入増には繋がらないとの調査結果があります。モノレール会社の経営は厳しく、運賃の引き下げは難しいものと考えておりますが、各種フリー切符の販売やイベント開催などにより、モノレール利用者の増加を図っております。	
27	モノレールの延長は、必要ない。西口に市役所や病院を持つことで、市民の利便性は格段によくなる。不便なところに市役所や病院があるから、モノレールも延長しなければならないのでは。(P90)	モノレールの延長は、今後の少子高齢化対策、環境問題のほか、本市の公共交通ネットワークからも必要と考えております。	

No	意見	考え方	修正
28	バスの便を増やし、誰もが一人でバスに乗れるように、バリアフリーのバスをつくるべき。バス停には椅子と屋根を設置する。市内どのような地域でも、バスの便をよくして誰もがいつでも好きなときに外出できるようにするべき。	<p>バスの増便につきましては、運行するバス事業者へご提案の内容を伝達してまいります。また、本市としましては、高齢者などが利用しやすいバリアフリー対応低床バスの導入を促進しています。</p> <p>バス停への椅子と屋根の設置は、整備基準・占用基準に基づき、市・バス事業者・地元自治会等が設置することとなっており、地域の要望等に基づき、本市も設置を進めております。</p> <p>また、本市ではバス事業の規制緩和を受け、交通不便地域の解消等を目的にコミュニティバスの運行を行っております。</p>	
29	千葉市はバス路線網が充実している。バスレーンを設けるべき。	バスレーンの設置は、公安委員会、バス事業者等の協力が必要です。中心市街地の活性化に向けて、今後の参考にいたします。	
30	各駅停車を蘇我まで伸ばしてほしい。	<p>総武線各駅停車の蘇我駅までの延長に関するご意見・ご要望は、以前より、東日本旅客鉄道(株)に伝えております。</p> <p>本市としては、千葉駅での利用者利便や蘇我駅のホーム容量等の課題も考えられることから、内房線・外房線の普通列車の増発・増結、快速列車の増発を東日本旅客鉄道(株)に要望しております。</p>	
「9.4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項」に関する意見			
31	中心市街地全体を見ながら活性化を進める体制が必要。	中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進を図るため、平成19年度早期に中心市街地活性化協議会の設立する予定です。(P98)	
32	<p>地区管理運営組織(日本版DID(*))の早期実現を目指すような考えを盛り込んであった方がよいと思う。</p> <p>*Downtown Improvement District</p> <p>資産所有者、事業者が地域の発展を目指して必要な事業を行うための組織化と財源調達の仕組み。</p>	中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進を図るため、平成19年度早期に中心市街地活性化協議会の設立する予定です。(P98)	

No	意見	考え方	修正
33	まちづくりを推進するためには、様々な能力を持っている市民の意見を取り上げ、市民の能力を活用することが重要。まちづくりに関する市の審議会には、公募市民を3分の1ぐらい採用し、市民の能力を活用して市の発展につなげるべきだ。	中心市街地活性化の総合的かつ一体的な推進を図るため、平成19年度早期に中心市街地活性化協議会を設立する予定です。この協議会は、地元商店街や自治会、交通事業者、金融機関、報道機関などから構成され、多様な主体と協力連携しながら中心市街地の活性化を推進していきます。(P98)	
「10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項」に関する意見			
34	ハード面ばかりで中身が見えない。(P117)	ここでは、都市機能集積促進のための考え方を整理しており、具体的な事業は、「4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項」(P55～P66)に記載しております。	
35	「2号再開発促進地区の整備又は開発の計画概要」において、民間活力を積極的に導入するとあるが内容が具体的でない。(P118)	「都市再開発の方針」とは、市街地における再開発の目標や既成市街地の機能集積等、各種施策を長期的かつ総合的に体系付けたマスタープランであり、再開発の方向性を示すものであります。	